

平成31年度予算（案）の概要（老健局）

平成31年度予算（案）（A） （うち、老健局計上分）	3兆1,914億円 （2兆8,799億円）
平成30年度当初予算額（B） （うち、老健局計上分）	3兆0,769億円 （2兆7,057億円）
差 引 （A－B） （うち、老健局計上分）	+1,145億円 ＜対前年度伸率+3.7%＞ （+1,742億円） ＜対前年度伸率+6.4%＞

※ 「老健局計上分」は、他局計上分（2号保険料国庫負担金等）を除いた額である。
 ※ 計数は「新しい日本のための優先課題推進枠」及び「東日本大震災復興特別会計」に係る予算額を含む。
 ※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と合致しないものがある。

目 次

I 平成31年度予算（案）の主要事項（一般会計）	1
II 平成31年度予算（案）の主要事項（復興特別会計）	10
（参考1）新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の更なる処遇改善	11
（参考2）社会保障の充実関係資料	12
（参考3）各施策の担当課室	14

I 平成31年度予算（案）の主要事項（一般会計）

1. 介護保険制度による介護サービスの確保、地域の体制構築

（30予算）2兆9,827億円 → （31予算案）3兆0,877億円

○ 介護保険制度による介護サービスの確保（一部社会保障の充実）

2兆7,622億円 → 2兆8,391億円

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の増加に必要な経費を確保する。

【介護職員の更なる処遇改善】

介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。

具体的には、リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、経験・技能のある介護職員に重点化を図りつつ、介護職員の更なる処遇改善を実施。この趣旨を損なわない程度で、介護職以外の職員の処遇改善も新たに認める。

（参考1参照）

【消費税率の引上げに伴う対応】

消費税率10%への引上げに伴い、介護施設等に発生する負担に対応するため、+0.39%の改定を行うとともに、食費、居住費への補足給付の算出の基礎となる費用（基準費用額）について、消費税率引上げによる影響分について上乗せを行う。（2019年10月実施）

・ 介護給付費負担金

1兆8,829億円 → 1兆9,911億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の20%を負担。

（施設等給付費（※）においては、15%を負担）

〔※ 施設等給付費とは、都道府県知事等が指定権限を有する介護保険施設及び特定施設に係る介護給付費。〕

・ 調整交付金

5,127億円 → 5,413億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を負担。

（各市町村の75歳以上の高齢者割合等に応じて調整）

- ・ **2号保険料国庫負担金（保険局計上分）** 3,665億円 → 3,067億円
国民健康保険及び全国健康保険協会管掌健康保険の介護納付金等に係る国庫負担（補助）に要する所要額。

○ **地域支援事業の推進（一部社会保障の充実）** 1,988億円 → 1,941億円

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の人への支援の仕組みづくり等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築する。また、介護報酬改定を踏まえ、介護予防・日常生活支援総合事業における介護職員の更なる処遇改善及び消費税率引上げに伴う単価の見直しを行う。

○ **新しい包括的支援事業（再掲）（社会保障の充実）**

217億円 → 267億円

（公費434億円）（公費534億円）

全ての市町村で、以下の①から④までの事業を実施。

① **認知症施策の推進**

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応、社会参加活動の体制整備、認知症カフェの設置や認知症の本人が集う取組を推進する。

② **生活支援の充実・強化**

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する。

③ **在宅医療・介護連携の推進**

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進する。

④ **地域ケア会議の開催**

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する。

○ **介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化（社会保障の充実）**

123億円 → 450億円

（公費246億円）（公費900億円）

介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を行う。（平成27年度より第1段階の被保険者の保険料

の軽減を実施しているが、これを更に軽減するとともに、第2・3段階の者についても軽減を行う。）

(参考) 【平成30年度補正予算案】

○ 介護保険料の軽減強化の円滑実施に向けた保険者への支援 15億円

消費税率引上げに伴う低所得高齢者の介護保険料の軽減強化を円滑に行うため、保険者が行う被保険者に対する周知広報やシステム改修に要する経費を補助する。

○ 介護納付金の総報酬割導入に伴う被用者保険者への財政支援

94億円 → 94億円

介護納付金の総報酬割の導入に伴う負担増を踏まえ、一定の被用者保険者に対して財政支援を行う。

2. 自立支援・重度化防止に向けた取組及び在宅医療・介護連携の推進 (30予算) 209億円 → (31予算案) 211億円

【保険者機能の強化】

○ 保険者機能強化推進交付金による取組の推進 200億円 → 200億円

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市町村や都道府県の取組を推進する。

○ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進 3億円 → 3億円

地域包括ケアシステムの一層の推進を図るため、全国・都道府県・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、地域差、取組等を、市町村等が客観的かつ容易に把握・分析できるよう『地域包括ケア「見える化」システム』のデータ拡充や機能追加を行う。

○ 高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防の横展開

58百万円 → 58百万円

高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防の取組を保険者において着実に実施するため、介護予防に資する手引きの作成や保険者を支援する都道府県等への研修を行う。

【科学的介護の実現に資する取組の推進】

○ 科学的介護データ提供用データベース構築等事業 2.7億円 → 5.1億円

科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護を実現するため、必要なデータを収集・分析するデータベースを構築する。

○ 通所・訪問リハビリテーションの質の向上支援等事業 1億円 → 86百万円

リハビリテーションマネジメントに係るデータを全国の事業所から収集し、これを分析して全国の事業所にフィードバックすることで、リハビリテーションのさらなる質の向上に向けた取組を計画的に推進する。

【在宅医療・介護連携の推進】

○ 介護事業所におけるICTを通じた情報連携推進事業 1.5億円 → 65百万円

介護事業所におけるICT化を全国的に普及促進するため、ICTを活用した医療・介護連携に必要な情報について、一定の標準仕様を作成するとともに、介護事業所に求められるセキュリティ基準の作成を行う。

○ 在宅医療・介護連携推進支援事業 53百万円 → 43百万円

市町村が地域の実情にあわせて在宅医療・介護連携に関する取組を推進・充実を図るために、在宅医療・介護連携推進事業の検証及び充実の検討や、都道府県に対して市町村支援に関する技術的支援を行う。

○ 在宅医療・介護連携に係る地域支援事業の推進（社会保障の充実）【再掲】

3. 介護離職ゼロの実現等に向けた基盤整備

(30予算) 501億円 → (31予算案) 614億円

【介護施設等の整備】

○ 地域医療介護総合確保基金による介護施設等の整備（社会保障の充実）

423億円 → 467億円

(公費634億円) (公費701億円)

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備に必要な経費や、介護施設（広域型を含む）の開設準備等に必要な経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修等に必要な経費の助成を行うとともに、地域のニーズ等に適したメニューの充実を行う。

○ 介護施設等における防災・減災対策の推進 **19億円 → 64億円**

(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金)

介護施設等における防災・減災対策を推進するため、スプリンクラーの整備のほか、「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」を踏まえ、施設の耐震化整備等、倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等、大規模停電時に医療的配慮が必要な入所者等の安全を確保するための非常用自家発電設備の整備に必要な経費を補助する。

(参考) 【平成30年度補正予算案】

○ 社会福祉施設(児童福祉施設、障害者福祉施設、高齢者福祉施設等)の耐震化整備、非常用自家発電設備等 **172億円**

【介護人材の確保】

○ 地域医療介護総合確保基金による介護従事者の確保(社会保障の充実)
60億円 → 82億円

(公費90億円)(公費124億円)

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進しつつ、人材不足に関連した課題等が急務となっている介護事業所に対する業務改善、ICTの導入や介護入門者のステップアップ及び現任職員のキャリアアップに対する支援を新たに実施する。

○ 介護職員の更なる処遇改善【再掲】

4. 介護分野における生産性向上の推進

(30予算) 8.4億円 → (31予算案) 9.9億円

【介護分野における生産性向上】

介護ニーズが増加する一方、労働力人口が減少する状況下で、介護サービスの効果的・効率的な提供を推進するため、以下の取組を実施する。

○ 介護事業所における生産性向上推進事業

3.2億円 → 4.4億円

介護事業所の生産性向上を推進するため、モデル事業所において具体的な取組を展開し、その成果や手法を生産性向上ガイドラインに反映すること等を通じて、全国での実践につなげる。

(参考) 【平成 30 年度補正予算案】

○ 介護事業所における生産性向上の推進 4.6 億円

介護事業所における生産性向上の推進を図るため、業務プロセス、職員配置及び作成文書の見直しのほか、介護ロボットの活用等を通じ、多様な業務改善モデルを構築・提示することで、事業所が自ら取り組むための環境整備を加速化する。

○ 介護ロボット開発等加速化事業

3.7億円 → 4.8億円

介護ロボットの提案から開発までを牽引するプロジェクトコーディネーターを配置し、着想段階から介護現場のニーズを開発内容へ反映させるほか、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築や体験展示、試用貸出など、介護ロボット等の開発・普及の加速化を図る。

○ 介護事業所におけるICTを通じた情報連携推進事業【再掲】

○ 介護事業所に対する業務改善支援及び介護ロボット、ICT導入支援（一部新規）【再掲】

5. **認知症になってからも安心して暮らし続けられる地域づくり**

(30予算) 97 億円 → (31予算案) 119 億円

「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）に基づき、早期診断・早期対応を軸とした、認知症の容態に応じた切れ目のない適時・適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みを構築するなど、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

【市町村における取組の推進】

○ 認知症に係る地域支援事業の推進（社会保障の充実）【再掲】

【都道府県等による広域的な取組の推進】

○ 認知症施策の総合的な取組【拡充】 15億円 → 20億円

ア 認知症施策総合戦略の推進【一部新規】

「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）に基づき、認知症初期集中

支援チームや認知症地域支援推進員の活動支援、認知症本人が集う取組の普及、若年性認知症の人への支援、地域での見守り体制の確立等、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。また、認知症の人等に対する早期からの心理面、生活面の支援のため、認知症本人のピア活動の推進や認知症の人の支援ニーズに認知症サポーターをつなげる仕組み（チームオレンジ（仮称））を構築する。

イ 認知症疾患医療センターの整備の促進、相談機能の強化【一部新規】

認知症の人とその家族に対する早期診断や早期対応を行うため、認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センター（基幹型、地域型、連携型）を整備するとともに、地域包括支援センター等関係機関と連携して日常生活支援の相談機能の強化を図る。

【国による普及啓発】

○ 認知症理解のための普及啓発【新規】 10百万円

認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるための広報・啓発を集中的に実施する。

【成年後見制度の利用促進】

○ 成年後見制度の利用促進のための体制整備【一部新規】（社会・援護局計上分）

3.3億円の内数 → 3.5億円

中核機関の整備や市町村計画の策定を推進するとともに、中核機関における先駆的な取組を推進する。また、国において、中核機関や市町村職員等に対する研修を実施する。

○ 成年後見制度の担い手の確保や制度の利用に係る費用の助成

60億円の内数等 → 82億円の内数等

市民後見人といった成年後見制度の担い手の育成を推進するとともに、低所得の高齢者に対する成年後見制度の申立費用や報酬の助成等を実施する。

【認知症研究の推進】

○ 認知症研究の推進 9.0億円 → 10億円

認知症に関して、コホート研究（※）の全国展開と疾患登録に基づくデータ等を活用して、有効な予防法、効果的な診断・治療法等の確立に向けた研究を進めるとともに、臨床研究の実施を支援する体制の整備を推進する。

※コホート研究：国内の一定集団における、長期間にわたる健康・疾病状態の追跡研究

6. 生涯現役社会の実現に向けた環境の整備等

(30予算) 29億円 → (31予算案) 28億円

○ 高齢者地域福祉推進事業（老人クラブへの助成） 26億円 → 26億円

老人クラブが行う高齢者の健康づくり・介護予防活動など各種活動に対する助成や、都道府県・市町村老人クラブ連合会が行う老人クラブの活動促進に対する助成等を行う。

○ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）事業 97百万円 → 97百万円

平成31年度に実施予定のねんりんピック（和歌山大会）に対する助成を行う。

○ 高齢者生きがい活動促進事業 34百万円 → 25百万円

地域の中での住民主体による生活支援や共生の居場所づくりなど、企業退職高齢者の生きがいづくりにも資する活動等の立ち上げへの支援を行う。

など

7. 適切な介護サービス提供に向けた取組

(30予算) 123億円 → (31予算案) 105億円

○ 老人保健健康増進等事業 27億円 → 24億円

介護保険制度の適正な運営を図るため、自立支援・重度化防止に向けた高齢者の社会参加など老人保健福祉サービスの実施や、虚弱高齢者に対する予防、認知症施策、介護人材確保対策などに関し、先駆的、試行的な調査研究事業等に対する助成を実施する。

○ 介護ワンストップサービス実施に伴うシステム改修等【新規】 1.5億円

介護保険に係る申請手続のオンライン化を実施し、その利用を推進していくに当たって必要な保険者のシステム改修等に要する経費を補助する。

(参考) 【平成30年度補正予算案】

○ 介護ワンストップサービス実施に伴うシステム改修等 28億円

介護保険に係る申請手続のオンライン化を実施し、その利用を推進していくに当たって必要な保険者のシステム改修等に要する経費を補助する。

また、マイナンバーの情報連携に関し、2019年6月から新たに情報連携の対象となる事項への対応等に係る保険者のシステム改修に要する経費を補助する。

○ 介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業 **2.2億円 → 3.2億円**

介護職員処遇改善加算について、加算の新規の取得や、より上位の区分の取得に向けて、事業所へ専門的な相談員（社会保険労務士など）を派遣し、個別の助言・指導等を行い、加算の取得に向けた支援を行うとともに、「新しい経済政策パッケージ」に基づく介護職員の更なる処遇改善についても、加算の取得にかかる支援を行う。

○ 介護保険総合データベース等の医療分野との連結等推進事業【新規】
1.7億円

個人・患者本位で最適な健康管理・診療・ケアを提供する基盤として、健康・医療・介護のビックデータを連結し、医療機関や保険者、研究者等が活用できるようにしていくため、介護保険総合データベースについて、必要な改修等を行う。

○ 高齢者虐待への対応 **94百万円 → 1.4億円**

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、虐待防止及び虐待を受けた高齢者の被害の防止や救済を図るため、地域の実情に応じた専門的な相談体制の整備や研修など、各都道府県における高齢者の権利擁護のための取組を推進する。

○ 高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業
80百万円 → 60百万円

集合住宅等に入居する高齢者に対してサービスを提供する事業所への重点的な実地指導が可能となるよう都道府県等における指導体制の強化を図るための支援を行う。

○ 福祉用具貸与価格適正化推進事業 **20百万円 → 19百万円**

福祉用具における貸与価格のばらつきを抑制し、適正価格での貸与を確保するため、平均貸与価格等の公表を行う。

など

Ⅱ 平成31年度予算（案）の主要事項（復興特別会計）

○ 東日本大震災からの復興への支援（介護分野）

（30 予算） 48 億円 → （31 予算案） 36 億円

○ 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置 44億円 → 34億円

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

○ 介護施設・事業所等の災害復旧に対する支援 1億円 → 47百万円

東日本大震災で被災した介護サービス事業者等に対し、事業再開に必要な経費の支援を行い、被災地で生活する要介護高齢者に対する介護サービスの確保を行う。

○ 被災地における介護サービス提供体制の確保 3.4億円 → 2.1億円

長期避難者の早期帰還を促進する観点から、住民帰還に先んじて、避難指示解除区域等で事業を継続・再開する介護施設・事業所に対して、復興・創生期間（2020年度末まで）を終期として時限的に支援を行い、介護サービス提供体制の確保を図る。

<参考>復興庁所管

○ 介護等のサポート拠点に対する支援（被災者支援総合交付金）

190億円の内数 → 177億円の内数

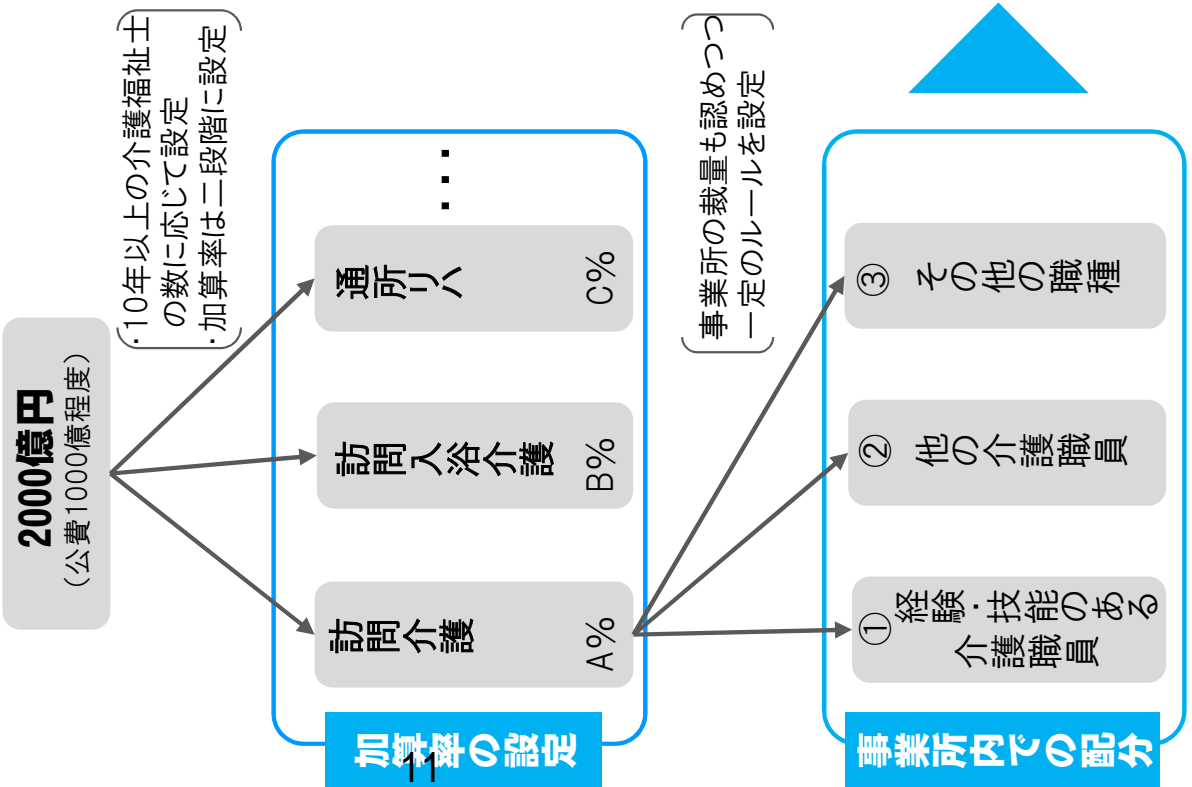
復興の進展に伴い生じる被災者支援の課題に総合的かつ効果的に対応するため、①被災者の心のケア支援、②被災した子どもに対する支援、③被災者への見守り・相談支援等、④介護等のサポート拠点、⑤被災地の健康支援活動に対する支援を一括化した交付金において行う。

新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の更なる処遇改善

公費421億円、うち国費213億

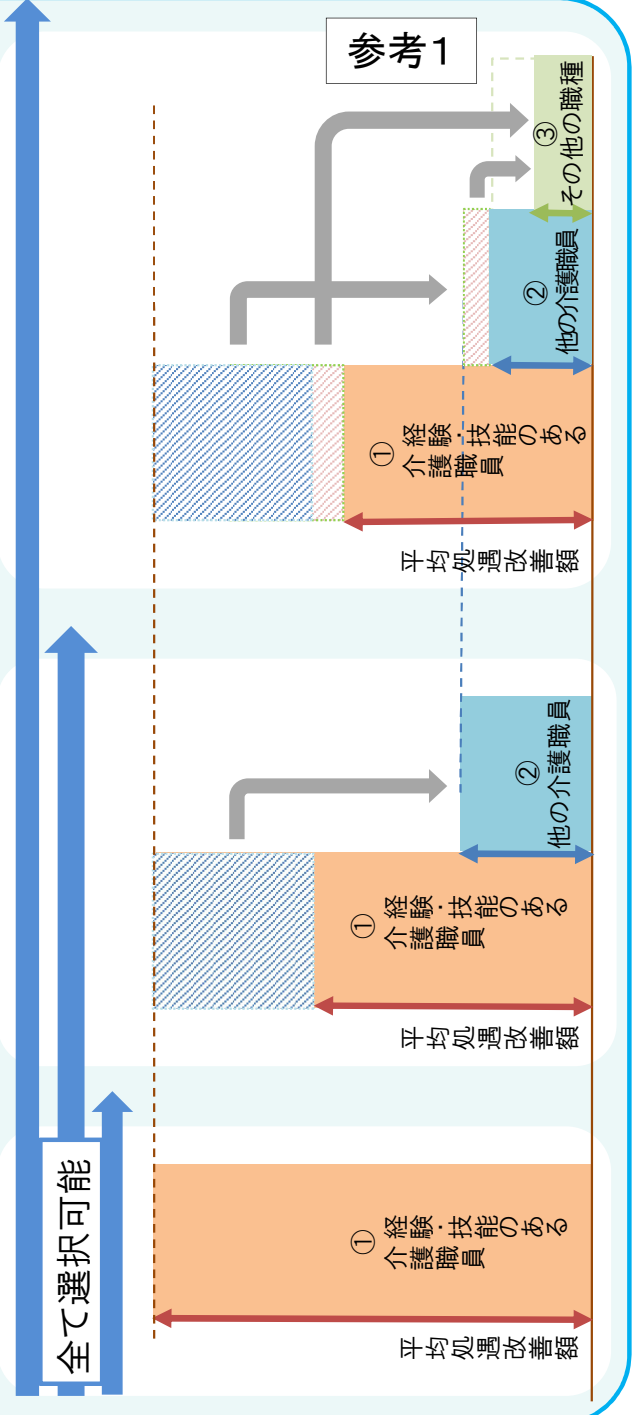
○ 新しい経済政策パッケージ（抜粋）

介護人材確保のための取組をより一層進めるため、**経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。** 具体的には、他の介護職員などの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう**柔軟な運用を認めること**を前提に、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について**月額平均8万円相当の処遇改善を行うこと**を**算定根拠**に、公費1000億円程度を投じ、処遇改善を行う。



- ▶ ①経験・技能のある介護職員において「月額8万円」の改善又は「役職者を除く全産業平均水準(年収440万円)」を設定・確保
→ リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を実現
- ▶ 平均の処遇改善額 ▲ が、
 - ・ ①経験・技能のある介護職員は、②その他の介護職員の2倍以上とすること
 - ・ ③その他の職種(役職者を除く全産業平均水準(年収440万円)以上の者は対象外)は、②その他の介護職員の2分の1を上回らないこと

※ ①は、勤続10年以上の介護福祉士を基本とし、介護福祉士の資格を有することを要件としつつ、勤続10年の考え方は、事業所の裁量で設定
 ※ ①、②、③内での一人ひとりの処遇改善額は、柔軟に設定可能
 ※ 平均賃金額について、③が②と比べて低い場合は、柔軟な取扱いが可能



地域包括ケアシステムの構築

※金額は31年度所要額(公費)

団塊の世代が75歳以上となり医療・介護等の需要の急増が予想される2025(平成37)年を用途に、医療や介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取組を進める。

I 介護サービスの充実と人材確保

(1) 地域医療介護総合確保基金(介護分) 824億円

○ 医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金(介護分)を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

① 介護施設等の整備に関する事業

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備に必要な経費や、介護施設(広域型を含む)の開設備等に必要経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修など介護サービスの改善を図るための改修等に必要経費の助成を行う。(701億円)

② 介護従事者の確保に関する事業

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進する。(124億円)

※基金の負担割合
国2/3 都道府県1/3

(2) 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等) 1,196億円

○ 平成27年度介護報酬改定による介護職員の処遇改善等を引き続き行う。

- ・1人あたり月額1万2千円相当の処遇改善
(893億円<改定率換算で+1.65%>)
- ・中重度の要介護者や認知症高齢者等の介護サービスの充実
(303億円<改定率換算で+0.56%>)

II 市町村による在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実 534億円

○ 全市町村が地域支援事業として以下の事業に取り組めるよう、必要な財源を確保し、市町村の取組を支援する。

在宅医療・介護連携

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進

認知症施策

初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、地域支援推進員による相談対応、社会参加活動の体制整備、認知症カフェの設置や認知症の本人が集う取組を推進

地域ケア会議

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進

生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進

※1 上記の地域支援事業の負担割合は、国38.5%、都道府県19.25%、市町村19.25%、1号保険料23% (公費割合は77%)。
※2 併せて、介護予防・日常生活支援総合事業を推進する。

参考2

介護保険の1号保険料の低所得者の低所得者軽減強化

平成31年度予算政府案
900億円（公費）、うち国費450億円
※一部実施済みの分を含む。

介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し低所得の高齢者の保険料の軽減を強化

①一部実施（平成27年4月）

市町村民税非課税世帯のうち 特に所得の低い者を対象
（65歳以上の約2割）

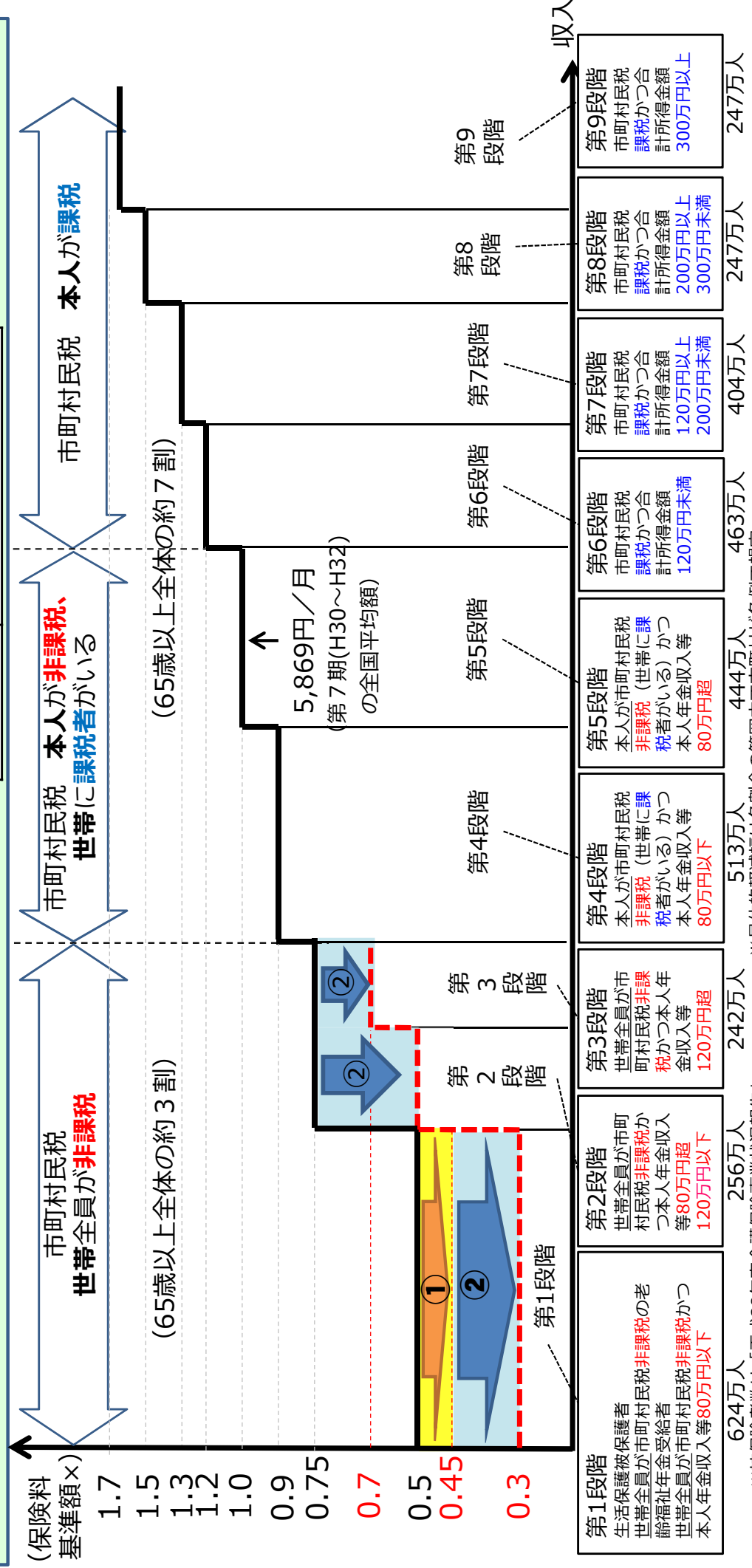
第1段階	0.5 → 0.45
保険料基準額に対する割合	

②完全実施（平成31年10月）

市町村民税非課税世帯全体を対象として完全実施（65歳以上の約3割）
【実施時所要見込額（満年度）約1,600億円（公費ベース※）】平成31年度予算ベース

第1段階	0.45 → 0.3
第2段階	0.75 → 0.5
第3段階	0.75 → 0.7
保険料基準額に対する割合	

※公費負担割合
国1/2、都道府県1/4
市町村1/4



(参考) 各施策の担当課室

参考3

項目	担当課室
I 平成31年度予算案の主要事項（一般会計）	
1 介護保険制度による介護サービスの確保、地域の体制整備	
○ 介護保険制度による介護サービスの確保	介護保険計画課（内2264）、老人保健課（内3942）
○ 地域支援事業の推進	振興課（内3982）
○ 新しい包括的支援事業の推進	
① 認知症施策の推進	総務課認知症施策推進室（内3974）
② 生活支援の充実・強化	振興課（内3982）
③ 在宅医療・介護連携の推進	老人保健課（内3947）
④ 地域ケア会議の開催	振興課（内3982）
○ 介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	介護保険計画課（内2937）
○ 介護納付金の総報酬割導入に伴う被用者保険者への財政支援	介護保険計画課（内2937）
2 自立支援・重度化防止及び在宅医療・介護連携に向けた取組の推進	
【保険者機能の強化】	
○ 保険者機能強化推進交付金	介護保険計画課（内2165）
○ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進	老人保健課（内3944）
○ 高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防の横展開	振興課（内3982）、老人保健課（内3947）
【科学的介護の実現に資する取組の推進】	
○ 科学的介護データ提供用データベース構築等事業	老人保健課（内3944）
○ 通所・訪問リハビリテーションの質の向上支援等事業	老人保健課（内3946）
【在宅医療・介護連携の推進】	
○ 介護事業所におけるICTを通じた情報連携推進事業	振興課（内3983）
○ 在宅医療・介護連携推進支援事業	老人保健課（内3947）
3 介護離職ゼロの実現等に向けた基盤整備	
【介護施設等の整備】	
○ 地域医療介護総合確保基金による介護施設等の整備	高齢者支援課（内3927、3928）
○ 介護施設等における防災・減災対策の推進	高齢者支援課（内3927、3928）
【介護人材の確保】	
○ 地域医療介護総合確保基金による介護従事者の確保	振興課（内3935）
○ 介護職員の更なる処遇改善	老人保健課（内3942）
4 介護分野における生産性向上の推進	
○ 介護事業所における生産性向上推進事業	書記室（内3903）
○ 介護ロボット開発等加速化事業	高齢者支援課（内3985）
○ 介護事業所におけるICTを通じた情報連携推進事業	振興課（内3983）
5 認知症になってからも安心して暮らし続けられる地域づくり	総務課認知症施策推進室（内3974）
6 生涯現役社会の実現に向けた環境整備等	振興課（内3935）
7 適切な介護サービス提供に向けた取組	
○ 老人保健健康増進等事業	総務課（内3918）
○ 介護ワンストップサービス実施に伴うシステム改修等	介護保険計画課（内2260）
○ 介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業	老人保健課（内3959）
○ 介護保険総合データベース等の医療分野との連結等推進事業	老人保健課（内3944）
○ 高齢者虐待への対応	高齢者支援課（内3966）
○ 高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業	総務課介護保険指導室（内3958）
○ 福祉用具貸与価格適正化推進事業	高齢者支援課（内3985）
II 平成31年度予算案の主要事項（復興特別会計）	
○ 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置	介護保険計画課（内2264、2164）
○ 介護施設等の災害復旧に対する支援	振興課（内3983）
○ 被災地における介護サービス提供体制の確保	高齢者支援課（内3925） 振興課（3983） 老人保健課（内3946、3962）
（参考）被災者支援総合交付金（復興庁所管）による支援	
○ 介護等のサポート拠点に対する支援	振興課（内3935）